

6 世界遺産 富士山

静岡県からのお知らせ

富士川楽座「世界遺産富士山」情報発信ステーション

静岡県では、富士山の文化的価値をわかりやすく伝えるため、富士川楽座4階を「世界遺産富士山」情報発信ステーションとして整備し、プラネタリウムにおいて、映像番組「世界遺産富士山」を上映しています。

上映する映像は、プラネタリウムを活用した迫力の大画面で、富士山の四季折々の美しさや雄大さと、世界遺産としての価値を紹介する内容となっています。

富士山を望むことができる日は、1年のうち4割ほどですが、富士川楽座では、富士山が見えない日であっても、映像により富士山の美しさを堪能することができます。

現在、平日は10時15分、14時の2回(火曜日を除く)、土日祝日は、10時15分、14時、16時30分の3回、各回約20分上映しています。

入場は無料ですので、皆様是非お越し下さい。



第3回富士山世界文化遺産協議会開催

本年1月22日に富士宮市において、「第3回富士山世界文化遺産協議会」が開催され、富士山利用者負担制度等について協議が行われました。この協議会は、資産の保存管理及び整備活用に関する事項の協議等を目的に、静岡・山梨両県知事及び教育長、関係市町村長及び教育長、国(環境省、林野庁、国土交通省)の出先機関の長を構成員として設置されています。

富士山利用者負担制度については、名称を「富士山保全協力金」とし、富士山の環境保全と登山者の安全対策を目的に、法的に強制力はないが、できる限り対象者全員から協力を得られることを目指す協力金(寄付金)として平成26年の夏山シーズンから開始することが決定しました。

金額は基本1,000円とし、対象者は五合目から山頂を目指す登山者で、実施期間は登山道開通期間、一定の時間帯に現地に係員を配置するほか、インターネットやコンビニ払い等の方法も併用して、24時間実施してまいります。

いただいた協力金については、静岡・山梨各県で基金を設置して管理し、富士山五合目以上の新規事業及び事業の拡充の財源に充当します。具体的な事業については、事業選定委員会(仮称)を設置し、毎年度審議して決定してまいります。